

会 長 挨拶

真 野 宮 雄

日本教育制度学会は、多数の教育制度研究者各位の熱烈なご賛同とご支援によって、昨平成 5 年 11 月 27 日の創立大会によって発足しました。その際の学会参加者共通の願いは、これまで関係諸学会において行われてきたさまざまな教育制度研究を統合して、新しい制度論を構築しようとするにであったと思われまふ。すなわち、本学会の活動目標は、学会の創立趣意書にもありますように、「教育制度」のもつ社会的意義を確かめながら、それを共通かつ固有の研究対象として、体系的・総合的な教育制度研究の発展を図ろうとするところにあります。

ところで、その「教育制度」とは、創立大会におけるシンポジウムでも提案しましたように、従来のような狭い概念としてではなく、むしろ生涯学習体系にまで拡大しようとするものであります。したがって、これまでの教育制度の単なる延長ではなく、教育機能の顕在的側面から潜在的側面へ、意図的教育中心から無意図的教育までのすべてへ、法制的側面だけではなく社会的文化的側面までに、それぞれ及ぶこととなります。しかも、そこでは、子どもからおとなに至るまで、すべての人間が教育の客体としてよりも、学習の主体として位置づけられなければならないとされています。

このような「教育制度」を主な研究対象とする本学会では、その研究事業として、研究部による教育制度の共同研究、研究集会等の開催、学会紀要の発行、教育制度関係出版物の発行、内外の学会等及び会員相互の研究交流等が学会会則に挙げられています。これらはすべて、学会活動として重要かつ不可欠であることは言うまでもありませんが、とくに年次大会を中心とする研究集会の開催及び学会紀要の発行は、まさに車の両輪にも例えられるような最も重点とされるべき事業かと思ひます。

これまでの教育学関係諸学会の創設の過程には、まず年次大会が数回開催

され、その実績を積み重ね、組織の充実を図った上で、学会紀要の発行という経過が多く見受けられます。ところが、本学会では、創立早々に学会紀要の編集計画に着手することとなりました。その理由としては、

(1) まず会員の多数がすでに関係諸学会において教育制度に関するさまざまな研究実績の所有者であり、しかも本学会創立の趣意についての共通理解を十分にもっている。

(2) 学会紀要等の研究刊行物の発行によって、個人・共同研究の成果の発表や学術情報の伝達交流等が活発に行われ、会員相互の広範な研究の交流や発展に対して、早速具体的に役立つことができる。

(3) 内外の関係諸学会との交流や教育関係の各方面に対する学術情報の提供等と共に、本学会のその他の事業についての組織的な推進を図ることのできる体制を早期に確立する必要がある。

などが考えられます。

このような紀要発行の事情を背景として、学会創立後直ちに編集委員会が設置され、会員各位の熱心なご協力のもとに、亀井浩明編集委員長、林量倣同副委員長をはじめ編集委員各位の並々ならぬご尽力によって、ここに創刊号の発行をみることができました。とくに特別寄稿論文のご執筆者各位には、本学会に対して格別なご理解を賜わり、創刊号に誠にふさわしい玉稿をお寄せ頂きまして、厚く御礼申し上げます。

この創刊号の発行により、本学会の具体的な活動の一つの出発点として、会員相互の研究交流の拡大と深化が促進され、さらに対外的には本学会の独自の特色の理解と相互交流が進展されますよう念願しております。しかも、この紀要が今後会員はじめ関係各位のご協力ご助成によって、さらに一層の内容の整備と拡充が継続的に図られますことを期待したいと思います。

しかしながら、何としても学会創立後間もない時でもあり、運営上における諸条件の不備は如何ともしがたく、本号の刊行には予期以上の困難もありました。幸いにも紫峰図書社長の古瀬美津雄氏のご厚意と編集幹事の堀井啓幸会員の大変なご苦勞によって企画の推進されましたことをとくに記して、深く謝意を表させていただきます。